

令和3年9月10日

保護者 様

井原市立野上小学校・幼稚園  
校長・園長 倉田 和彦

まん延防止等重点措置（井原市など17市町）の適応を受けた  
学校園における対応について

岡山県の緊急事態宣言が解除され、まん延防止等重点措置が発出されたことを踏まえ、9月13日（月）から9月30日（木）までの間、以下のとおり対応することといたします。

#### 1 授業

- ・授業（保育）は、感染症対策を十分に行ったうえで継続する。
- ・感染リスクの特に高い学習活動は十分に検討し、判断する。  
（学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアルを参照します）

#### 2 学校行事等

- ・校外での学校行事や教育活動は、可能な限り延期又は中止する。
- ・校内で行う感染リスクの高い行事等は、可能な限り延期又は中止する。
- ・保護者等を招いて行う行事は、オンライン等で実施するものを除き、可能な限り延期又は中止する。
- ・外部から講師を招いて行う活動や他校園との交流等は、インターネットを介して実施できるよう、方法を検討したり、可能な限り延期又は中止したりする。  
（ただし、屋外は密に気を付けて実施することもある。）

※ 井原市も措置対象地域であることから、緊急事態宣言時に準ずる対応をする。